

はくば 白馬

議会だより

108号

ソチオリンピック・パラリンピック出場選手

祝賀パレード 4月19日



■ 村政を問う 一般質問 …………… 10

公共施設の実態把握と改修計画は
現在の村税滞納者数は
債権の一元管理体制と条例の制定は
第5次総合計画策定は
ほ場整備事業の未整備地区の今後は
滞在型観光予算は里山整備に使うべき
スノーハープ改修後の具体的商品は

■ 平成26年第1回定例会 …………… 1

■ このような審議がありました …………… 4

■ 議決結果 …………… 9

■ 議会のあれ?これ? …………… 18

■ わたしのひとこと …………… 19

平成26年 第1回定例会

3月6日から19日まで 開催

※報告……………2件

※辺地対策総合整備計画の変更……………1件

※一般会計・特別会計予算の議案……………12件

※条例の廃止……………2件

※条例の一部改正……………11件

※工事請負契約の締結……………1件

※同意……………1件

※発議……………2件

※陳謝等……………5件

本会議での討論

●議案第4号 白馬村地域情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

反対討論【加藤亮輔】

消費税増税に伴う条例改正だが、公共料金分については、課税標準に対する消費税額を

控除することができると消費税額を同額とみなすので、消費税額は発生しない。納税しなくてもよいなら村民からの徴収は必要ないと考える。しかし民間企業との取引から生じる消費税増税分が上乗せされるが、今までの条例の枠内で徴収額が処理できると思う。厳しい状況の中、営業と暮らしを続けている村民に増税分を安易に負担させることには反対。

賛成討論【松本喜美人】

消費税の転嫁を円滑かつ適正に進めることを目的とした「消費税転嫁対策特別措置法」が、平成25年10月1日に施行された。特別措置法の趣旨に鑑み、消費税の申告の有無にかかわらず経費の部分は課税仕入れにあたり、その分運営が厳しく困難となってくる。これを回避し、この事業が円滑に行われるためにも、この条例を提案どおり改正する必要がある。

●議案第14号 白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

反対討論【加藤亮輔】

今回の改正案は部分的に不都合と思われるところだけを改正しているため、条例規則など全体的に整合性のとれたものとなっていない。下水道担当者の調査、管理、運営業務を軽減するためにも、前から提案しているように加入分担金を廃止し、分担金を払った人は、たったの3人なので、差額を返金し、今後混乱と複雑さは引きずらないよう整合性のと

れた条例、規則の改正を行うよう、村長の英断を期待して、今回の条例改正に反対する。

賛成討論【太田 修】

提案内容は徴収猶予基準の見直しであり、また、滞納処分を職員に委任するために必要な条を追加する条例改正などである。減免は負担を軽減や、免除するものであり、徴収猶予は先送りするものである。全く違う性質のものである。反対討論で言われることの意味は、意味が異なるものであると思う。また村長は徴収職員に対し、徴収職員章を交付し、徴収事務の合理化を図るものであります。今回の条例改正により、地方自治法などとの整合性がとれ、かつ簡潔になると思う。

●議案第22号 平成26年度白馬村一般会計予算

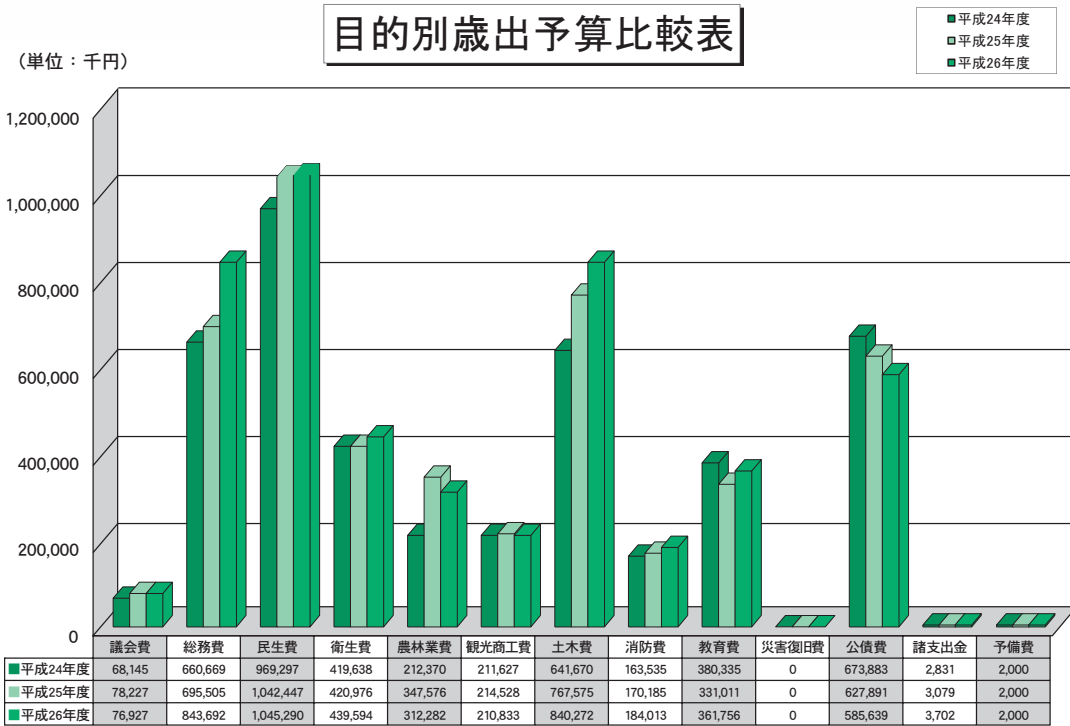
反対討論【加藤亮輔】

毎年ローリング方式で計画内容を精査し、村民が本当に何を望んでいるかを見極める事が大切。初めからスノーハープローラースキークース

平成26年度 一般会計予算

49億6000万円

目的別歳出予算比較表



改修工事ありきではなく、白馬の将来を左右する重要で多額の予算を使う事業は広く村民に公開し、アイデアを聞き、誇りと自信をもてる事業にしないで長続きしない。村民の協力が得られるか疑問を感じる事業には賛成できない。

賛成討論【太谷正治】
役場が誘客の構想とかコンセプトを出しその計画に向かつて真剣に進むことであれば、よいのではと思っています。みんな白馬を盛り上げていかなければなりません。今後の維持管理費のこととか、本当にお客さんが来ていただけるのか、宿屋が積極的に話にのつてくるのか検討する点はあると思いますが、この計画に対する役場の真剣さと決意に期待して賛成。

反対討論【伊藤まゆみ】
観光局長の予算が、執行部として当然理解していたにも関わらず計上しなかった理由の回答があまりないで、本当の理由は知らせないという意図的な操作が明らかである。

スノーハープ及びオリンピック記念館の改修工事は、県との交渉を先に進め、補助金交付

内示後、議会に報告するとう議会軽視の態度も甚だしく、村民を代表する議員として看過するわけにはいかない。苦しい生活のなかから支払われている税金が、本当に納税者のためになっているかを監視する住民の代表として26年度の予算を可決することは到底できない。

賛成討論【太田伸子】
補助金を活用したローラーコースターの整備は、スポーツ観光を進めるためにも重要な事業である。ナショナルレーニングセンターにも指定され、整備が急がれるところである。選手に活躍を期待するならば、十分な練習ができる環境を整えることも、村の責務だと思う。渡部選手たちが練習場所とすることにより、合宿も白馬に集中し、夏の大会も開催できるようになる。練習を国道や村道の車道でトレーニングしていた事故の危険も回避できる。上部に駐車場を整備することは、お年寄りや誰でも来ていただけるようになる。夏のスポーツ観光に活かせる事業にするための予算であることから、賛成。

●陳情第5号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対することの陳情

【反対討論】津滝俊幸

国会で議論している最中で、まだ審議の結果が出ていない。一地方議会において、このことを審査するには国民的議論もあるなか、まだ早計と考える。我が国の外交政策にも大きく関係していく、単に国内だけの問題でなく、条約などにも関係する事であり、安易に、安直に、軽率に結論を出せないものである。いま地方議会が取れる最も賢明な結論は、一地方議会の枠を超えた範疇であるという理由から反対。

【賛成討論】加藤亮輔

その時の内閣の解釈によって勝手に憲法が変えられることは、法に基づく政治を行うという法治主義を破壊され、近代国家のルールが無くなってしまふ。もし行使容認を認めれば、日本の防衛のために存在してきた自衛隊が世界各地の戦争や紛争に関わることになる。日本を、戦争をしない国から戦争をする国に変える集団的

自衛権の行使を絶対に認める訳にはいかない。今後もアジア諸国、世界のどこの国とも友好的平和的に生存していけるように、平和憲法の精神を堅持していくべきと考えて、賛成。

●発委第1号 議案第22号 平成26年度白馬村一般会計予算に対する付帯決議について

【北澤禎 郎予算特別委員長】

議案第22号平成26年度白馬村一般会計予算に対する付帯決議案。平成26年度白馬村一般会計予算については、予算特別委員会において活発な議論が行われ、当初予定を伸ばして慎重に審査いたしました。その結果特別委員会では原案のとおり可決されましたが、その執行にあたっては次の事項に充分留意して取り組むよう強く求めるものであります。記、1スノーハープ維持管理事業について、スノーハープ維持管理事業について、ローラースキーコース複合施設建設事業の施行については、行政執行部の説明や答弁で触れているように、新しい観光誘客の拠点となるよう努力していただき、山岳高原

を活かした世界水準の滞在型観光地づくりを推進するため重点支援事業地域における受入環境整備という事業名にふさわしい施設にしていきたい。今後、補修等の維持管理には多額の費用を要すると思われるが、これに充分配慮した施設にしていきたい。2白馬ジャンプ競技場維持管理

事業の施設改修工事について、いわゆるオリンピック記念展示施設は、施設設置に対する事業戦略が欠けていると思われる。事業計画ではアクセスに難点があると思われる。誰でも訪れやすい、人にやさしい施設にしていたいただきたいが、これには誘客を目的としたソフト面での工夫が必要である。また答弁や説明にあつたように極力費用を抑える設計にいただきたい。さらに今後安易な補正予算対応とすることのないよう計画的に実施願いたい。3番、観光局長の予算について、観光局長は現在公募しているところであるが、事業に着手しているにも関わらず負担金の予算に入っていないという説明であつた。負担金という義務的に近い予

算的位置にあるというものの、観光局の費用は行政的にも財政的にも重要な部分を占めているので、総計予算主義のもと財政規律を重要視して予算編成にあたっていただきたい。また負担金の算出にあたっては現在の観光局の状況や財務諸表を正確に把握し、把握検討していただきたい。これについては関係する課等で予算執行に対する監視を怠らないでいただきたい。最後に主要な施策のな

かには村民ニーズや地域づくりの施策が多く盛り込まれていません。行政執行部は議会側と充分調整する場を設け、議論を尽くしていただきたい。その上で決定になった主要な施策が確実に達成できるよう、白馬村役場は村民事務局として職員の間でやる気と知恵を結集し努力することを期待します。以上決議する。平成26年3月20日白馬村議会。

▽質疑なし、討論なし。賛成多数。馬村議会。

●発委第2号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書について

【後崎久美子産業経済委員長】

TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書、TPP交渉は昨年未までの妥結を目指して進められてきたが、12月にシンガポールで開催されたTPP閣僚会合では、市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず年内妥結を断念し、引き続き協議を続けていく事となった。安部総理はじめ政府の主要閣僚及び与党幹部は国会及び自民党による決議を守るとの交渉姿勢を堅持している。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても現在の姿勢を保持していかなければならない。他方交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは農林水産業のみならず食の安全、医療、保健、ISDなど国民生活に直結する問題であることから国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも自らの議会から情報開示を求められており、我が国でも早急に十分な情報を開示す

べきである。以上を踏まえ政府に対してTPP交渉において下記の事項を強く要請する。記

1、TPP交渉において衆参農林水産委員会決議や自民党決議を必ず実現すること。2、TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底する事。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▽質疑なし、討論なし。原案のとおり可決

予算特別委員会

歳入歳出予算の総額を49億600万円とするもので、前年比2億500万円、4.4%の増。

●議案第22号
平成26年度白馬村一般会計予算
歳入では、村税が13億4528万9千円で、前年比1232万円、0.9%の増。

地方交付税は16億2600万円、前年比18%の減。村債は6億2200万円、前年比2125万8千円、33%の減など。歳出では、普通建設

このような審議がありました

事業費は6億6418万3千円で、前年比13.6%の増、物件費8億3395万5千円で、前年比15.7%の増、補助費等は8億2830万9千円で、前年比59%の増。

総務課・議会・会計室

村長選挙・県知事選挙の経費1169万9千円、庁舎等耐震改修の実施設計に1836万円、社会保障・番号制度導入にかかるシステム改修経費に2200万円、マイクロバスを含む3台の低公害車購入事業に1508万2千円など。

問 庁舎へ太陽光パネル等設置工事設計について、冬期間の降雪への対応は、雪の対応については、十分検証し設計を考えた

答 雪の対応については、十分検証し設計を考えた

税務課

固定資産税に係る地番図の電子化を行う地番図作成委

託料2300万円、賦課収納業務電算委託料999万3千円など。

問 平成26年度の長野県地方税滞納整理機構への移管予定は、滞納整理機構では分納

答 滞納整理機構では分納誓約等の対応が多いため26年度は移管をしない方向

にいるが、価値があるようになれば移管していきたい。

住民課

18歳まで受給者を拡充した乳幼児医療給付等の福祉医療費給付事業4795万4千円、施設修繕等による白馬山麓環境施設組合の負担

問 山麓環境施設組合の負担金1億3752万3千円の増、広域ごみ処理施設建設が本格的に始まるため、北アルプス広域連合負担金2846万7千円の増。塵芥処理費2331万6千円の増。

問 ごみ袋デザインの変更は、

答 26年度に地区名、名前の記名式に変更。デザ

イン変更後も従前の袋も使用できる。

問 地区のごみ集積場の建設状況は、

答 名鉄、みそら野、塩島の3地区が建設地を探している。設置補助金は新設のみではなく修繕も補助対象となる。

健康福祉課

消費税増税に伴う負担軽減を図るために、低所得者への臨時福祉給付金800万円、子育て世帯臨時特例給付金1300万円を計上。予防接種、歯周病予防検診等で約800万円など。

問 子育て支援事業の事業内容は、

答 支援ルームを拠点場所とし、保育士又は嘱託保育士が相談業務にあたる事業で、発達相談等にも対応。個人情報等にも配慮し、携帯電話等での対応。

農政課

奈良井有効利用整備事業に約1億2000万円、県営事業の小水力発電に1500万円

問 奈良井有効利用整備事業の総事業費は、

答 2億5000万円の見込みが、約1割程度の事業費減。

観光課

親海湿原歩道の擬木更新改修工事に750万円、ゆるキャラ活用事業に278万4千円、観光局負担金に7606万円など。

問 小規模事業者経営改善資金利子補給補助金は、

答 4月1日以降の借入が対象。商工会の経営指導を受けていることが前提。当初予算で50万円の計上だが、要望があれば補正対応。

問 親海湿原歩道擬木化が、平成30年度までの長期整備計画の理由は。

答 財政的な面から事業費を年間750万円で、約50m位の整備しかできないため、平成30年度までの計画となっている。

建設課

問 落倉、森上、八方口の継続事業、舗装新設、舗装修繕などで1億2063万5千円、橋梁長寿命化計画に基づき、楠川橋、やちはら橋等の橋梁修繕、村道0105号線オリピック道路の舗装修繕として1億3463万円など。

答 落倉水芭蕉通り、八方口歩道新設、森上・新田線の改良、蕨平の舗装修繕、白馬町栗田線の維持補修、飯田大上手線の村道改良、八方名木山線、みそら野白馬美術館前の排水対策、事業の採択基準は、道路改良、舗装修繕選定基準により費用対効果、必

要性、緊急性、生活弱者対策等の項目による点数制で選定。

教育委員会、教育課

問 学校環境整備事業に5072万1千円、教育相談事業に410万8千円、伝統的建造物群保存事業の改修工事で1799万7千円など。

答 図書館建設に向けて検討委員会等の立ち上げは。

問 図書館検討委員会で検討をしている段階であり、先進的な図書館に視察研修をしたい。

答 生活保護水準が下がったことによる準要保護認定に係る基準額の扱いは、基準額の1.2倍とし、所得及び世帯構成等により判定を行い対象外となる可能性もあるが、概算により計上。

教育委員会、スポーツ課

ジャンプ競技場スタートタワー内オリピック記念館の設置改修工事費に1200万円、世界水準を目指した観光

施設として、スノーハープの改修工事に約1億円が計上。

問 白馬高校生支援補助金の内容は。

答 県外等から入学する生徒に対し、白馬村および小谷村で1名にそれぞれ月額2万円ずつを補助するもので、5名分を予算化。何とか定員増に結び付け、特色ある地域高校として存続させるための対策である。

問 スタートタワー改修工事内容は。

答 1階エレベーターホールに装飾をし、2階と3階の中間階に展示、床、壁、電気等改修予定。

問 スノーハープローラー スキーコースの整備後の利用計画は。

答 村内中学生、高校生がすぐにでも利用したいとのことで、また合宿ではスノーハープというネームバリューのある場所でローラー

スキーができるのであれば来たいという方も多い。スノーハープへの輸送については、滞在型プログラムとして観光と連携していきたい。

問 オリンピック記念館について

意見 プロポーサル方式なので、費用はかなり圧縮できるのではないか。

意見 エレベーターが更新の時期に来ており、それを加味した工夫や時期を選ぶ必要があるのでは。

意見 この予算を認めるとすれば、付帯決議が必要と思う。

意見 スノーハープ事業について

意見 世界水準の滞在型としてこの事業が適しているかどうか。

意見 スノーハープのローラー スキーコースについては、事業実施のための計画根拠が曖昧であり、「世界水準の滞在型」を実現するのに適した事業は、他にあるのではないかと**意見** 付帯決議が必要と思う。

意見 観光局の負担金について。

意見 現実に観光局長を公募しているのに予算が計上されず、決定になってから補正で対応するという財政運営は理解できない。

意見 観光局の自律性はあるが、負担金は実質、一般会計

と同じであり、同様の扱いをすべきである。

意見 付帯決議が必要と思う。

反対討論

○スノーハープ、オリンピック記念館、観光局負担金等、様々な問題を抱えた予算であるので、反対する。

賛成討論

○問題を抱えていることは認めるが、予算案を否決するものではない。執行の上で注意すべき。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

付帯決議

スノーハープ、オリンピック記念館、観光局負担金について付帯決議を付け、さらに役場全体の責務について記述する。

●議案第22号平成26年度一般会計予算に対する付帯決議(案) について採決。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第23号 平成26年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算

歳入歳出の予算総額は、

12億3788万円、前年比1350万5千円、1.1%の減。

歳入では、後期支援金分と介護保険分の収支バランスの不均衡解消を軸とした税率改正による2億7212万円、前年比1390万円の減。国庫支出金3億653万7千円、保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金は1億422万1千円、基金繰入金が4200万円など。歳出では、保険給付費

7億6460万8千円、後期高齢者支援金1億8547万4千円、共同事業拠出金1億5209万4千円など。

問

外国籍の被保険者の取扱いは。

答

12月の転入者は約200人で、冬期間だけの滞在の方が多く、有効期限を短くした保険証の発行や、保険料は期別納付ではない一括で納付、転出の際に精算する等の方法により対応。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第24号 平成26年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額を7510万円、前年比690万円、10.1%の増。

歳入では、後期高齢者保険料5338万7千円、保険基盤安定繰入金2044万7千円など。歳出では、後期高齢者医療広域連合負担金7384万4千円が主なもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第25号 平成26年度白馬村公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を6億6757万6千円、前年比2986万6千円、4.7%の増。

歳入では、分担金及び負担金で245万4千円、使用料1億9020万8千円、一般会計繰入金3億1900万円、村債1億2650万円など。歳出は、下水道費は1億6297万9千円で、建設費のうち、東部地区統合事業の舗装復旧工事負担金1500万円、浄化センター長寿命化計画実施設計委託料1800万円、公債費5億459万7千円など。

問

負担金滞線分調定額、前年より大幅な減額理由は。

答

不納欠損処分されるものは差し引き、過去の徴収率や納付誓約等を加味し算出。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第26号 平成26年度白馬村農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を527万6千円とし、東部地区公共下水道統合により、前年比2924万6千円、84.7%の減。

歳入は使用料81万2千円、一般会計繰入金440万2千円など。歳出は、公債費261万1千円、施設維持管理費259万4千円など。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第27号 平成26年度白馬村水道事業会計予算

損益勘定は、収益は3億1994万5千円、費用は2億8327万円で、3667万5千円の経常利益

を計上。資本勘定は、収入は999万2千円、支出は9895万2千円を計上。資本的支出が資本的収入に対して不足する額8896万円は、損益勘定留保資金等で補てんするもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

総務社会委員会

スノーハープ改修 辺地整備計画変更

●議案第1号 白馬村辺地対策総合整備計画の変更

スノーハープ施設の駐車場の拡張、コースの一部を舗装化等の整備をすることにより、多様な競技種目、スポーツ観光及び健康スポーツに対応できる施設にグレードアップすることで年間を通じた施設利用者の増加を図り、地域経済の活性化を促す計画。
▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第4号 白馬村地域情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

消費税増税に合わせ、ケーブルテレビ利用料及び施設利用料を値上げするもので、一般利用料1600円が1645円とし、施行日は6月1日からとするもの。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第5号 白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例

新たに設置される「子ども子育て会議」「白馬村ごみ処理対策委員会」「白馬村観光地経営計画策定委員会」の委員の報酬額を定めるもの。
委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第8号 白馬村国民健康保険条例の一部を改正する条例

後期高齢者支援金と介護納付金の支出超過を是正するために、介護分と後期分の保

除税率を引き上げ、また、給付費準備基金の繰り入れにより、医療分の税率を引き下げらるもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第17号平成25年度白馬村一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ5959万9千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ47億6160万5千円とするもの。

総務課関係では、議員報酬の削減で350万円の減額、XPサポート終了に伴うパソコン40台分の購入費350万円の増。

健康福祉課関係では、NPO法人キッツに委託している児童デイサービスの減額330万円。

住民課関係では、白馬山麓清掃センター負担金476万円、し尿処理施設・クリーンコスモ姫川負担金568万円

の減額。

教育委員会関係では、ソチ五輪応援グッズの製作などに48万6千円、中学校の扇風機と生徒用椅子、共同調理場の汁椀の購入などに270万8千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第18号 平成25年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2346万8千円を追加し、予算総額を12億7587万4千円とするもの。

平成24年度に概算交付を受けた国庫負担金を精算した結果、超過交付の療養給付費負担金等返納金2225万3千円を追加するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●陳情第2号 白馬村に固定遊具付き公園の建設を求める陳情

意見

*事故などが心配されるので、保守管理が行き届いた

場所の設置が望まれる。支援ルームに予算が計上されたので、そちらで対応したらどうか。

*雪の心配があり、丈夫なものを作らなければならぬ。事故発生時の補償問題など慎重に検討しなければならぬ。

討論

*趣旨は理解できるので趣旨採択はどうか。

▽委員全員の賛成により趣旨採択にすべきものと決定。

●陳情第5号 集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情

意見

*国は今国会で内容の解釈について議論している、村の委員会として結論を出すのは難しい、慎重な目線で注視していくことが大事では。

討論

*戦争に向かって行くような感じに国会の中で何える、様子を見るという意味において継続審査でいいのでは。

産業経済委員会

*国の大きな事案である集団的自衛権に賛成という意味でなく、国の動向を見ていくということでは不採択すべきである。

消費税法等の改正に伴い使用料に乗じる税率の変更、延滞金の徴収に係る部分の削除、東部地区が公共下水道に統合されることに伴い起債を削除するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第13号 白馬村公共下水道条例の一部を改正する条例

使用料の消費税率の変更、延滞金の廃止、村長は滞納処分を任命する職員である徴収職員に委任することを追加するもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第14号 白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

公共下水道受益者負担金の徴収猶予の見直し、延滞金の廃止、滞納処分の追加が主なもの。

土地の状況による徴収猶予条件のうち、「当該負担金を納付することが困難である」は、判断が非常にあいまいであったことから削除するも

工事分担金廃止

●議案第3号 工事分担金条例を廃止する条例

工事分担金は26年度から賦課しないため、条例を廃止するもの。

過去に分担金を支払ってきた区に対しての配慮は。

返金などの措置は考えていない。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第10号 白馬村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

答

の。また、「その他村長が認めたとき」を削除するもの。

更新申請を期間終了ごとに
行い、土地の状態を把握して
いくために、徴収猶予の期間
を定めるもの。「村長は未納
を理由に下水道接続を認めな
いことができる」という部分
を廃止するもの。

村長は滞納処分に関する事
務を任命する職員である徴収
職員に委任して、その職員が
強制執行を行うことができる
ように改正するもの。

問

加入分担金への賦課替
えと、今回新たに加え
られた滞納処分の摘要の優先
順位は。

答

徴収猶予地は、平成18
年が賦課の最終年度で
5年を超えているため、徴収
猶予が解除された場合には賦
課替えはあり得ず、一括納付
が基本となる。一括納付がで
きない場合には、滞納処分を
していく。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第15号 白馬村水道事
業条例の一部を改正する条例

使用料の消費税率の変更、
督促手数料と延滞金の廃止、
債権放棄条項の追加などの改
正が主なもの。

債権放棄は議会の議決が必
要であるが、地方自治法96条
10項を受けて条例をつくるも
のである。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第17号 白馬村一般会
計補正予算(第6号)所管事項

農政課関係では、経営体
育成交付金確定による不用
額710万5千円の減額。

奈良井有効利用整備事業で
は、国庫補助事業として農作
業道の工事を2年間で実施
するため、今年度の不用額
445万8千2百円の減額。平
川の小水力発電事業の県事業
費確定に伴う負担金(15%)
の清算で126万7千9百円の
減額。

建設課関係では、除雪費の
不足分に403万円の増額。
26年2月の国の経済対策補正
予算確定で、ヤチハラ橋、楠
川橋、赤沢1号橋の前倒し事
業に5300万円の増額。

観光課関係では、オリン
ピック記念館入館料150万
円の増額。

▽委員多数の賛成により可決
すべきものと決定。

●議案第19号 平成25年度白
馬村下水道事業特別会計補正
予算(第5号)

歳入歳出予算総額から、そ
れぞれ1746万円を減額
し、予算総額を歳入歳出それ
ぞれ6億1332万円とする
もの。

長寿命化計画の調査費
476万円の減額。東部農集
排統合事業の処理場内部の機
器撤去や、汚泥槽清掃を26年
度に行うため840万円の減
額。

▽委員全員の賛成により可決
すべきものと決定。

●陳情第1号 労働者保護
ルール改悪反対を求める意見
書の採択を求める陳情

意見

*解雇しやすいような労働法
はやめさせたほうがいい。
低賃金の労働条件を改善す
ることは、観光地の発展に

もつながる。

*白馬の産業構造は、季節雇
用が多く、年間雇用ができ
るとは限らない。冬期間な
どには派遣労働者に頼らざ
るを得ない。経営が不安定
な中小企業においては、雇
用形態の選択できる余地も
必要である。

▽委員多数の賛成により、趣
旨採択すべきものと決定。

●陳情第3号 住宅リフォー
ム助成金制度に関する陳謝

問

補助制度をやめた理由
は。

答

村内経済に一定の役割
を果たした。続ける場
合は、新たな手法を考えたい。

意見

*新年度予算には、景気を押
し上げていくための直接的
な施策が見当たらない。補
助制度に替わる具体的な施
策を希望する。
*制度は地元の雇用確保にも
つながる。かたちを変えて
も行うてもらいたい。
*継続的に行うことで、村民
への公平性も生まれるの
で、継続してもらいたい。

▽委員全員の賛成により、採
択すべきものと決定。

●陳情第4号 TPP決議の
実現を求める意見書採択につ
いての陳情

意見

*衆参農林水産委員会や自民
党決議に5品目の厳守がう
たわれている。また、情報
開示は重要なので、陳情は
理にかなっている。

*国土保全や地域を守る観点
からも大事なので、意見書
をあげていくのが適当。

▽委員全員の賛成により、採
択すべきものと決定。

● 3 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件 名	議決結果
損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について	[報告事項]
白馬村辺地対策総合整備計画の変更について	賛成多数(反対:加藤・伊藤)
白馬村林業構造改善事業分担金聴取条例を廃止する条例について	可決(賛成全員)
工事分担金条例を廃止する条例について	
白馬村地域情報化施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について	
白馬村税条例の一部を改正する条例について	
白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
白馬村山小屋条例の一部を改正する条例について	
白馬村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決(賛成全員)
白馬村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	
白馬村公共物管理条例の一部を改正する条例について	
白馬村公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	賛成多数(反対:加藤・伊藤)
白馬村水道事業条例の一部を改正する条例について	可決(賛成全員)
白馬村社会教育委員条例の一部を改正する条例について	
平成25年度白馬村一般会計補正予算(第6号)	
平成25年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	
平成25年度白馬村下水道事業特別会計補正予算(第5号)	
平成25年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	
平成25年度水道事業会計補正予算(第5号)	
平成26年度白馬村一般会計予算	賛成多数(反対:加藤・伊藤)
平成26年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計	可決(賛成全員)
平成26年度白馬村後期高齢者医療特別会計	
平成26年度白馬村下水道事業特別会計	
平成26年度白馬村農業集落排水事業特別会計	
平成26年度白馬村水道事業会計	
追加議案	
損害賠償事件に係る損害賠償の専決処分報告について	[報告事項]
工事請負契約の締結について	可決(賛成全員)
平成25年度白馬村一般会計補正予算(第7号)	
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(賛成全員)
議案第22号平成26年白馬村一般会計予算に対する付帯決議について	可決(反対:加藤・伊藤)
T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書	可決(賛成全員)

● 陳 情 等 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	付託委員会	審査結果
日本労働組合総連合会長野県連合会 大北地域協議会 議長 山岸泰男	大町市	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める陳情	産業経済委員会	趣旨採択 (賛成多数)
白馬村に固定遊具つき公園の建設を 求める住民有志の会 代表 川俣優子	白馬村	白馬村に固定遊具つき公園の建設を求める陳情	総務社会委員会	趣旨採択 (賛成全員)
白馬建築業組合 組合長 山田福市郎	白馬村	「住宅リフォーム助成金制度」に関する陳情	産業経済委員会	採択 (賛成全員)
大北農業協同組合 代表理事組合長 西山隆芳	大町市	T P P 決議の実現を求める意見書採択についての陳情	産業経済委員会	採択 (賛成全員)
長野県平和委員会 代表 永井光明 ほか4名	長野市	集团的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する陳情	総務社会委員会	不採択 (賛成少数)

一般質問 (紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

安全で活力ある
村づくりをめざして
村政を問う



ドキドキのクラス発表 中学入学式



史上最高の人出 塩の道祭り 観音原

施設問題

問 公共施設の実態把握と改修計画は

答 図書館や共同調理場は、検討委員会で



太田 修 議員

【平成26年度 主要施策と
予算措置について】

問

経済対策費の計上は。

村長

経済対策には即効性の低い事業もあり、中長期的に経済の下支えを考え早期の事業執行に取り組み、工事の適正な施工の確保や資金繰りに配慮し、今年から中間前払い制度を導入します。

問

予算編成時での検証と計画策定は。

村長

事務事業評価委員会の結果を参考に、総合計画に基づき検討委員会に反映しています。

問

住宅リホーム補助の考えは。

村長

3年計画で期間が終了しました。今後は幅広い利用者向け事業を検討します。

問

道路や橋梁、公共施設の老朽化の実態把握と改修計画は。

村長

国からの防災・安全交付金を受け、緊急度の高い橋梁修繕から着手しており、今年から村道0105号線を計画しています。建築物は126施設中43施設が昭和の建物で、中には老朽化が激しく使用に耐えがたい施設もあり、取り壊しも視野に検討します。図書館や学校給食共同調理場の改築等は、検討委員会を立上げ調査・研究します。

問

定住者促進と独身者対策は。

村長

大北地域ビジョン協働プロジェクト中に、定

住者促進策等の検討もあり、具体化した段階で予算措置等を講じます。

【観光施策について】

問

持続性ある観光地への考えは。

村長

「観光・交流に関する住民意識調査」のうち「村の自慢」は、白馬連峰などの山岳資源や、自然環境・景観の回答が88%を占めていました。住民の山や自然との接し方や楽しみ方、地域の生活や文化、慣習の中からこそ、持続性のある「本物観光」が見出せると思います。今年から村観光地経営計画の策定に着手し、観光の将来を考えます。

問

2月の大雪被害状況と誘客対策は。

観光課長

キャンセルの状況等は商工会が聞き取り調査中です。県観光部主催の有楽町の街頭キャンペーンに観光



深空 四十九院こぶし

【福祉関係について】

問

長寿策への取り組みは。

村長

生活の状態や能力、ライフステージに応じた主体的な取り組みを重視し、共に生活を営む家族や地域の習

問

緊急医療情報キットの作成は。

村長

独居や高齢者のみの世帯を対象に、様式はありませんが、必要に応じて紙に書いて貼る等の支援を行っています。

滞納問題

問 現在の村税滞納者数は

答 法人184件、個人1583件



松本喜美人議員

〔村税滞納問題ついて〕

問 平成25年度村税滞納繰越者の実数及び、法人個人の内訳は。

村長 平成26年3月7日現在、1767件で、法人184件、個人1583件です。うち過年度滞納者は、法人107件、個人594件です。

村長 各年度末での実数で数値を押さえていませんが、延べ件数では、平成21年度175件で7546万円、22

年度504件で2億187万円、23年度496件で3億7231万円、24年度597件で3億4897万円、25年度2月末現在586件で12億5778万円です。なお25年度差押の実件数は、375件です。

問 過去5年間の、滞納繰越者の実数における換価件数及び金額は。

村長 延べ件数では、平成21年度109件で464万円、22年度302件で542万円、23年度287件で4174万円、24年度346件で3045万円、25年度2月末現在304件で6283万円です。

村長 長期にわたり村税を滞納し、滞納額も多額と適用することへの見解は。

なっている状況において、多額滞納者の多くは宿泊関連の営業を営んでいます。滞納が解消できない理由として、金融機関の抵当権設定が優先され、差押えが劣後債権となり、換価できない状況にあります。

また、金融機関への返済が優先され、滞納額が確実に減少していくほどの納税がないこと、さらに滞納者が営業しているため、滞納処分を停止の要件である「滞納処分を執行できる財産がないとき」、「滞納処分を執行することによって生活を著しく困窮させる恐れがあるとき」、「その所在が及び滞納処分を執行することができない財産がともに不明なとき」に該当せず、滞納処分の停止ができない状況にあります。差押えをし、公売に付しても、平地部分はなかなか売れない現状があります。



白馬村税務課

問 この状況の打開策として、破産法を用いての処理により、執行停止の要件に該当し、不能欠損処分が可能となり、結果として徴収率の向上を図ることができると考えたからではありません。

村長 破産法を適用しての債権処理には慎重論が多く、行政が行うことの疑問も残る等のご意見をお聞きする中で、制度そのものの理解や相互の理解を深めることが必要であること、金融機関との協議も必要と判断し、見送ることとしました。

問 破産手続申立てについて、当面見送りの理由は

債権問題

問 債権の一元的管理体制と条例の制定は

答 管理体制は研究、将来的に条例も必要



篠崎久美子議員

【債権管理について】

本村の債権分類は。

問 地方税のほか、下水道使用料、下水道受益者負担金、保育料などの公課、非強制執行債権のうち公債権は分担金や使用料等、私債権は水道料金や給食費です。

問 市内の債権管理体制、知識や情報の共有方法は、村税や上下水道料金

問 は徴収係を置いています。その他は各事務担当者が兼務で徴収しています。徴税吏員を除き債権管理の研修はしていませんので、研修内容を

問 将来的には条例制定も必要と考えます。前段階として、諸収入金や下水道使用料等の滞納処分を職員に委任するなどの条例改正を今議会に上程しています。

を検討します。

問 県地方税滞納整理機構への移管状況は。

答 平成23年度は移管件数20件、3億4248万円、徴収額4803万円。24年度は20件、9418万円、徴収額3441万円。25年度は17件、1億1719万円、徴収額591万円。機構では分納誓約が多いため、25年12月末で全て移管をやめ、引き上げた案件は村で差押え、換価、公売などを実施しています。

問 債権の一元的管理のお考えは。

答 非常に有効な手段だと思えます。小規模自治体に適した効率的な事務体制を研究していきたいと考えます。

問 将来的には条例制定も必要と考えます。前段階として、諸収入金や下水道使用料等の滞納処分を職員に委任するなどの条例改正を今議会に上程しています。

問 現在基本設計の段階で、必要な環境影響調査などを行っています。これにより施設稼働時間、煙突の高さ、施設配置、建物構造などが明らかにできてきます。

問 村内建設予定のリサイクルセンター計画は。

答 新ごみ処理施設稼働後に、白馬山麓清掃センターを取り壊した跡地に建設予定で、平成30年度から使用開始見込みです。

問 新施設稼働へ向けての対応は。

答 稼働後の収集運搬が大きな課題で、集積場の不足する地区には、新設や増設

問 臭い等の問題が懸念され、現在は考えていません。

問 建設及び維持管理費用の負担計画は。

答 建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。



白馬町ごみ集積場

住民課長 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

問 事業全体費用42億6千万円への負担は今年度から始まっており、事業債償還終了は平成39年度です。建設費用負担は、当村は22・5%で約7億3千万円、維持管理費用負担割合は可燃ごみ量割100%で、年間約2億2千万円から3億円と予想されます。

総合計画

問 第5次総合計画策定は

答 村民向けのアンケート調査を行う



田中榮一議員

【第5次総合計画策定に

ついて】

問 今後の予定は。

村長 26年度末までに村民向けのアンケート調査を行い、合わせて第4次総合計画の検証も踏まえながら27年度末にかけて計画策定作業を行います。

問 地方自治法の改正により、基本構想の策定義務規定が廃止されているが。

村長 策定義務はなくなりませんが、総合計画・基本構想は、村の将来像を示し、

村民とともに、課題や目標を共有していくための大きな柱

であると考えています。また、

本年9月をめどに、計画審議会条例の改正、あるいは新たな条例の制定等も視野に検討していきます。

問 地域の実情に合った計画の策定が望まれるが。

村長 策定する以上は、より実行性の高いものにと考えています。

【国民健康保険について】

問 今回の改定理由、予定する効果と被保険者への影響は。

村長 後期高齢者支援金分と介護納付金分の支出超過が続き、不足分を医療分から補填していますので、その不均衡を是正するものです。

一人当たりの国保税額は、24年度比で一人当たり7000円の引下げとなります。資産割が大きく引下げとなりますので、資産をお持ちの方の負

担感は多少なりとも軽減され、滞納の減少につながるものと思われま

す。

問 基金の活用方法は。

村長 基金の現保有額は1億6900万円余りで、

国が示す給付費準備保有額の5000万円を確保しつつ、29年度まで毎年4000万円の基金を繰り入れ、国保税額を軽減します。

問 特定健診自己負担無料化による期待する効果は。

村長 受診率の目標値は65%ですが、24年度は49%

です。無料化により、受診率が向上し、医療費抑制につながることを期待します。

【食育推進計画について】

問 計画策定から2年経過して、進捗状況は。

村長 今年度、密接に関連する「白馬村地産地消推



飯田婦人会ごみ拾い

進計画」を農政課で策定しており、

今後は両計画の一体化を図り、情報を共有しながら、関係団体連携のもと推進を図ります。

問 「食育月間」を毎年6月と定めたらどうか。

村長 啓発活動や各種行事といった従来の取り組みも継続しながら、食育・地産地消の両面から、推進に向け

て周知します。

【学校教育について】

問 県教委は朝練について活動指針を策定したが、村の

対応は。

教育長 スポーツ活動運営委員会を中心に検討し、方

向付けしていきたいと考えます。

農政問題

問 ほ場整備事業の未整備地区の今後は

答 地権者負担の少ない方法で整備推進



津滝俊幸議員

【農政について】

問 新年度より大きく変わる米の農業政策について、基本的方針は。

村長 農業基盤整備事業を推進し、荒廃地対策や担い手への農地集積を進めます。また、米をはじめとする白馬産農産物をブランド化し、販路開拓や地産地消に取り組めます。さらに、今回のポイントである多面的機能支払交付金の積極的活用を支援していきます。

問 白馬産農産物のブランド化の推進は。

村長 このほど出来上がった村地産地消推進計画に基づき、新年度より生産、販売、消費について村内を中心に推進していきます。

問 奈良井地区の公園化構想の収入源と費用対効果や、方向性は。

村長 ほ場整備したが、農地地改良区の賦課金を負担した地権者への補償の要素が強い事業です。農地としての生産性が著しく低いという認識で、整備経費を抑え、ピオトープのような空間を作りたいと考えていますので、収入源は求めません。費用対効果が低い事業と評価されますが、姫川に架かる橋へ新たな農作業道を整備しますので、周辺地域の農作業効率の向上が見込まれます。

問 神城地区の水揚げポンプ等農業施設の老朽化

についての対策は。

村長 ほ場整備事業後約30年が経過し、大きな課題であると認識しています。長寿命化に努めていますが、早急な更新計画をたてる必要があります。平川左岸に整備中の小水力発電施設は、稼働後に村土地改良区へ移管されるので、売電収入を農業水利施設の維持管理費に充てる予定です。今後も、ほ場整備も含めハード事業で土地改良区に協力していきます。

【人事並びに人事評価について】

問 村職員の人事評価制度は。

村長 村では現在、人事評価制度の導入はしていません。地方公務員の人事評価制度は義務付けされていませんが、導入する市町村が増えている状況です。本村でも制

度や評価方法について研究研修も始めている段階です。国の法改正に伴い、一定の猶予期間において制度を導入する予定です。

【行政サービスについて】

問 行政未加入世帯へ地区担当職員を活用して、広報誌の配布は。

度や評価方法について研究研修も始めている段階です。国の法改正に伴い、一定の猶予期間において制度を導入する予定です。



白馬村土地改良区 水揚げポンプ小屋

村長 行政区を活用した配布方法は、区加入者への行政サービスの環であり、地区担当職員の活用は考えていません。広報誌は、ふれあいセンターやウイング21など、公共施設への設置等も検討します。

予算問題

問 滞在型観光予算は里山整備に使うべき

答 スノーハーブ整備が望ましい



加藤亮 議員

【観光産業活性化について】

消費税が増税される中、観光産業活性化のための事業を、予算にどう反映させたのか。

村長 観光局への負担金を海外客対策として459万円

余を計上し、新規に小規模事業者経営改善利子補給の補助金50万円で支援を行います。

問 26年度の誘客目標値は。

村長 スキーシーズンは引き続き100万人を上回ることを、グリーンシーズンも前年を上回ることを目標にします。

問 県は「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地」の目標を掲げ、大北エリアを重点支援地域に選定した。基本理念からすれば、里山整備が優先事業と思われるが、この補助金を使ってロー

ラスキーコーススなどの整備に1億円を計上したが、「滞在型観光地」についての見解は。

村長 県の構想に沿って実施するのだが、スノーハーブ改修事業です。

問 県の基本構想は、「北アルプスを軸とし、広く周遊・滞在させる観光地としてのモデルを目指す」となっている。ローラスキー

コースの整備は、基本構想から外れていないか。

村長 外れているとは思っていません。スポーツ合宿など、観光に大きな波及効果があります。

問 グリーンシーズン観光客の目的は、八方・五竜・柵池へのトレッキング、木流し川、姫川源流、落倉自然園などの散策である。これらを上質な施設にする為に予算を使うべきでは。

村長 滞在型観光地づくりは「スノーハーブの整備が望ましい」という検討委員会の提案に沿ったものです。里山整備事業については、親海湿原木道敷板の改修工事を実施します。

【下水道問題について】

問 今後も問題を引きずる加入分担金は廃止しては。

村長 住民訴訟の結果を見極めたいと考えています。

問 下水道受益者負担金を払った人と払わなかった人の不公平感は解消されていないが、見解は。

村長 村民の不公平感を解決するための引き下げや使用料の軽減は、非常に難しいと思います。事実を正確にホームページ、ユーティレ白馬、住民説明会で村民に伝えて、二度とこのような不祥事を起こさないことが重要だと思います。

問 報告書をなぜ村民に公表しなかったのか。村長は住民説明会を行うと述べていたが、いつ行うのか。

村長 事務改善報告書の概要版を5月中・下旬に全戸配布できる予定で、住民説明会はその後に実施したいと考えています。



木流し川散策路

観光問題

問 スノーハープ改修後の具体的商品は

答 県の方針に沿った開発をしていきます



伊藤まゆみ議員

【観光振興・観光局について】

問 26年度も昨年と同水準の7600円の観光局

予算だが、この投資が税収入につながらない理由は。

村長 全体の徴収率は20年度61・3%が24年度64・4%と3・3%の増です。

両年度の調定額の比較では、2億6200万円増で10%の増、収入額は8500万円増で約0.6%の減です。観光投資は観光振興のための投資であって、村税収入を増加させるための投資ではないと考えます。

問 再度、民間からの公募による観光局長を選ぶに至った経緯は。

村長 11月以降、観光局執行部会や理事会で検討した結果、民間からの起用が望ましいという結論になり今回の募集に至りました。

問 昨年来からの予定にもかかわらず、観光局長の給料が新年度一般会計予算に計上されていない理由は。

課長 観光 6月1日採用であったため、局長が決まった段階で臨時議会にて補正として提出したいと思っています。

問 県の「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり」補助金を利用した、スノーハープでの滞在型商品とは。

村長 商品については現時点で具体的なものはありませんが、スポーツ合宿等の誘致による経済波及効果、本

格的な練習場提供によるオリンピックメダリストの育成、住民の体力増進・健康促進の取組等が期待されます。スポーツ観光推進会議を充実させ、関連分野にて横断的体制で検討し、商品化とプロモーションは観光局が担います。

問 県の補助金を含め1億円の投資に見合う集客数のシミュレーション・経済効果は。

村長 ローラースキー、グリーンシーズン合宿、サッカー・ランニング・クロスカントリー利用者等で、年間1年目1万1000人、2年目1万3000人、3年目1万5000人の数値目標を設定しました。

問 昨年の予算時に、当時の総務課長も「ローラースキー整備についてはさらに検討する必要がある」としているが、その後この1年



スノーハープ ニューギャビオン工法

間で検討されたのか。

村長 まずは排水効果がどうか、今回は山岳高原の実施計画にふさわしいものという点で検討してきた結果であります。

問 具体的な商品等がなく、まるで何を売るか決めてないが、商売をしたいから店舗の改築工事の金を出

してくれと放蕩息子に頼まれているかのようだが、そんな商売に村長だったら金を出すか。

村長 そのような比較が適当か疑問に思います。

議会のあれ？これ？

白馬の議会、予算編

○「村の予算」って何だいね？

新しい年度(4月から翌年3月まで)が始まる前に、1年間にどのくらいの収入があるのか、また行政サービスをどのように行うのかを計画し、支出がどのくらい必要なのかを見積ります。これらをまとめたものが予算書です。
なお、収入のことを歳入、支出のことを歳出といいます。

○予算は1つだけかね？

一般会計のほかに、国民健康保険事業勘定、下水道事業、後期高齢者医療、農業集落排水事業の4つの特別会計と、企業会計として水道事業会計があります。

○どうやって予算を決めるの？

村長が予算案を作り議会の審議と議決によって成立します。役場のそれぞれの担当部署は、みなさんの意見や要望を聞き、「1年間の行政サービス」を検討します。その後、庁内全体で協議・検討を重ね、村長が予算案をまとめ

議会に提出します。

村民を代表する村議会は、提出された予算案を事業内容や実施体制などいろいろな面から審議したうえで議決(議会の意思決定)をします。

平成26年度予算の場合は、次の様なスケジュールでした。

(1) 予算編成方針の通知(10月頃)。村長の選挙公約・政策に基づいて新年度の編成方針などを決める。

(2) 予算査定(11月〜翌2月初旬)。

事務事業評価の結果を、予算案に反映させる。地区役員懇談会など地域の要望、要求を吸い上げる。

第4次白馬村総合計画などを参考にする。

(3) 12月議会では来年度の予算編成について要望、提案などを質問した。

(4) 予算案の作成・印刷(翌2月中旬〜)。

(5) 3月議会で予算案を提出。

(6) 議会では、予算特別委員会を立ち上げ、審議する。

委員会では担当課ごとに説明があり、予定した3回のほか

に、2回追加して慎重な審議を行いました。

(7) 本会議で予算案を承認。(今回は、付帯決議ができました。)

○予算を作るときは決まりってあるの？

地方自治法の考え方に6大原則があります。

1 会計年度独立の原則

毎年4月1日から始まり、翌年3月31日までとなっていて、それぞれの年度の歳入は、その年度の歳入で賄うことになっています。

2 総計予算主義の原則

予算は、歳入はその予定額の全額を歳入予算に計上するとともに、歳出はその予定額の全額を歳出予算に計上しなければならぬことになっています。

3 単一予算主義の原則

村の予算を単一の予算書の中から全ての歳入歳出を包括させ、かつ予算の調製は1年度1回が適当とされています。例外として特別会計があります。

4 予算事前議決の原則

予算は会計年度が始まるまでに、議会によって議決される必要があります。

5 予算公開の原則

予算に関する情報は、広く一般に公表しなければならぬことになっています。執行状況は条例などで2回以上の公表になっています。

6 予算統一の原則

歳入はその性質に従って款に大別し、歳出はその目的にしたがって款項に区分されます。

○一度決めた予算は変わることはないの？

変わることがあります。それを「補正予算」といいます。

予算から事業を実施するうえで、予算を見積もるときに予測できなかったことが起きることがあります。例えば、台風や豪雨などの自然災害などによる緊急時の場合や事業の変更によって予算が変わることがあります。このような場合にも、村長が変更する予算案をつくり、最初の予算と同じように議会へ提出します。この予算のことを「補正予算」といいます。

また、議会が成立しないときや特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕が無いことが明らかになった場合には、村長が議決すべき事件を処理することが認められています。これを「専決処分」といい、直後の議会で報告されます。例えば、年度の最終日に歳入歳出額の係数整理などのために補正予算を行う

場合は専決処分としており、6月定例会で報告されるのが通常です。

予算関連の用語説明

*継続費

ひとつの事業が複数年に渡る時に、それぞれの年度で支出できる経費を決めるもの。

*繰越明許費

災害等で事業が終了しなかったときに、翌年度に繰り越して使用することができる経費を決めるもの。

*債務負担行為

翌年度以降に支出を義務付けられているもので、歳出予算、継続費、繰越明許費を除いたもの。

*地方債

普通建設事業などで、経費の平準化や世代間負担のために、村が借入を起すもの。

*一時借入金

年度途中の資金不足時に資金を借り入れることで、限度額は予算で定められている。原則として年度内に償還しなければならない。

*付帯決議

議決に当たって付けられる議会や委員会の意見や要望の決議のこと。

夢、私たちに。

わたしのひとこと



しゃがみ込む世界

森上 岡山 正春

春から秋にかけて白馬は清々しく素晴らしい。

この時期の庭仕事は私の役目。もともときらいではなかったのも、それなりの手入れはしているつもり。

立っての作業が主であったが、ある時、草茂る場所でしゃがみ込み、枯葉を取り除き、大きくなる草を抜いていた。そして少しのあいだ手をとめ動かさずにいると、今まで見えなかった小さな昆虫、植物、草の花たちが見えた。よく見ると、この50cmの中になんと豊かな世界が広がっていることか。何の芽なのか、この虫はどこに行くのか、少し様子を観てみたくなる。時間を忘れ夢中になる。

人それぞれではあるが、毎年訪れるこの時間を私は楽しみにしている。



子育てを通じて

佐野 中村 文子

白馬に生まれ育ち30数年が経ちました。県外に進学して、あらためて白馬の良さを思い知りました。村内で就職し結婚をし、今は、子育てで奮闘する日々です。

子育てを通じて、おとなでは気がつかないことも子どもの目線、感性などから沢山の事を教えられ、母も成長しています。この恵まれた自然の中で、いろいろな体験をさせながら、伸び伸びと健やかに育って行くことを願っています。

私が思うことは、雨や雪が降っても、風が吹いても寒くない、子どもが安心して遊べる開放された屋内施設が村内にあれば、もっと子育てが楽しめるのではないかとことです。

白馬の四季を感じながら子育てできることは私にとって宝であり、このすばらしい白馬が、子どもが大きくなった時も変わらない自然のある村であってほしいと思います。



グラウンドの充実を！

深空 石原洋一郎

白馬に初めて訪れてから25年が経ち、その当時のスキープームから考えると最近のスキー客の減少には、いまだに寂しさを感じています。しかし昨今、官民挙げての外国人誘致事業で徐々にスキー場は賑わいを取り戻してきているような気がします。

日本人、外国人を問わずスキー客の誘致はこれからも取り組むべき重要な事業ですが、それと並んで夏季シーズンの誘客も必須であると思われます。幸い白馬の自然と宿泊施設の充実度は各種スポーツの合宿や大会には最適である環境が整っています。しかしグラウンドの少なさ、質の面を考えると思い切った誘客に取り組めないのが現状だと思います。

グラウンド整備は民間の力だけでは難しい面が多々あります。スノーハーブ等の利活用を含め行政に是非期待したいと思っています。

編集後記

太田議会事務局長さんが退職されました。

議会事務局の事は議会を円滑に進めるために、本会議や委員会の事務、会議録の作成、議会だよりの発行、請願・陳情の受付、その他いろいろな議会運営の事務処理をしています。特に事務局長の仕事は多岐にわたり、議会機能の充実・強化・活発な議会活動を的確にサポートする役目や、議会が広く村民の皆さんに、身近なものとなるように議会報の編集アドバイスもその一つです。4年間にわたり大変お世話になりました。教えを糧として、新しい横川事務局長さんと共に更なる身近な議会だよりを目指していきたいと思っています。

(田中 榮一)

議会報調査編集特別委員会

議長	横田 孝穂
委員長	太田 伸子
副委員長	加藤 亮輔
委員	松本喜美人
委員	伊藤まゆみ
委員	篠崎久美子
委員	田中 榮一
委員	北澤禎二郎